

西イリアン問題をめぐる日本＝インドネシア関係 －二国間の外交原則の類似と相違に関する試論－

八 代 拓

はじめに

1950年代後半から60年代前半は、新たに独立したアジア・アフリカ（AA）諸国の国際社会における発言権が拡大した時代だった。同時期、国際社会に復帰した日本はアジア諸国との国交正常化を進めていた。岸信介政権が、国連中心主義、自由主義諸国との協調、アジアの一員としての立場の堅持という「外交活動の三原則」を示したのは1957年9月のことだった。岸は西側秩序の安定化と日本経済の発展を両立しつつ、アジア発展の指導役として日本の対米自主外交を展開しようとしたのだった。これに対しアジア諸国はいかなる外交原則を以て日本外交に呼応したのであろうか。この問題意識に基づき、本稿はニューギニア島西部の西イリアン（Irian Jaya/West New Guinea）をめぐってインドネシアとオランダが係争した西イリアン問題を事例に日本とインドネシアの関係を考察するものである。

西イリアン問題に関する先行研究は、脱植民地化と冷戦の観点からの分析や宗主国オランダの影響力維持という観点からの分析が中心であった¹⁾。また、スカルノ（Sukarno）の激烈な反植民地主義に距離を置きつつ、日本を含む西側諸国が西イリアン問題に対処したという研究もある²⁾。これら研究におけるインドネシアの位置付けは冷戦下の大国政治の客体あるいは日本経済界の進出先である。しかし、冷戦史家ギャデイスが指摘するように、「しっぽが犬を振り回す」、即ち第三世界の中小国が東西両陣営に揺さぶりをかけ冷戦構造の形成と変容に影響を及ぼすという現象が生じていた（ギャ

1) 前者の例として（McMahon, 1999）や（首藤, 1993）、後者の例として（Liphart, 1966）および（Kuitenbrouwer, 2016）など。

2) 代表的なものとして（Nishihara, 1966）など。

デイス、2007：155)。ところが、インドネシアがいかなる原則の下で対外政策を展開し、日伊関係のみならずアジア国際秩序に影響を及ぼそうとしたのか、管見の限り整理が進んでいない。

これに対して本稿は、インドネシアが岸の三原則と共通要素のある原則を掲げ、西イリアン問題に関する日本のインドネシア支持を引き出していった過程を明らかにする。その上で本稿は、外交三原則の存在ゆえに日本外交の選択肢が狭まり、アジア発展の指導役という日本イメージが失速していく過程を示す。予め言え、本稿は新たな史実を発見したり、新規公開された史料を反映したりしたものではなく、既存研究において個別・部分的に指摘されていた要素を統合して論じることを試みたものである。

本稿の構成は次のとおりである。第一にインドネシアがバンドン会議や国連総会等の多国間枠組みを用いて西イリアン問題の解決を目指しつつ、日本との国交を正常化させた過程を述べる。次に、非同盟路線を通じてインドネシアがアジア・アフリカ（AA）諸国の支持を集め、日蘭関係の切り崩しを図った過程を述べる。第三に、インドネシアの東側への接近を警戒した米国や日本経済界に配慮する形で、日本がインドネシア支持の姿勢を固めていった過程を述べる。そして、西イリアン問題の収束と日本の対インドネシア外交に及ぼした影響について述べる。

I. 多国間枠組みによる解決模索と対日関係の強化

1. 西イリアン問題の発生

西イリアン問題の端緒はインドネシア独立戦争の講和会議に遡る。1949年12月の講和会議の成果物である主権譲渡宣言（ハーグ円卓協定）第1条は、「オランダ王国は無条件かつ最終的に、インドネシアにおける独立したかつ主権国家であるインドネシア連邦共和国に対して、インドネシアにおける完全な主権を譲渡する」と定めた。しかし西イリアンの領有権については、1年以内に蘭伊間での交渉により決定すると同宣言第2条で定められた³⁾。

3) ハッタ（Mohammad Hatta）副大統領は、「インドネシア独立の喜びは抑圧されたものになった」（DP, 1955：29）と西イリアン問題の先送りに遺憾の意を示した。

問題の先送りは、西イリアンをめぐる両国の決定的な認識相違の結果だった。オランダは、西イリアンの多数派民族であるパプア人の政治意識が成熟するまでオランダの保護下に置こうとした⁴⁾。ただしその動機は、旧宗主国としての自尊や「白人の責務」としての道徳的優越感、利他を標榜した利己主義、インドネシアへの憤慨といった主観的かつ心理的なものだったとも言われる⁵⁾ (Liphart, 1966 : 285-288)。より端的に言えば、植民地行政からほとんど無視されていた地域が、まさにその無視されていた状況ゆえに植民地権力の父権的な責任を果たすべき貴重な対象に変化していったのであろう (首藤, 1993 : 150)。一方、スカルノ率いる独立運動は蘭領東インド全体を多民族国家インドネシアとして独立させることを目指していた⁶⁾。多民族国家としての独立を目指すスカルノにとって、インドネシアは人種概念ではなく領域的概念だったのである⁷⁾ (DP, 1955 : 24)。結局、主権譲渡宣言第2条に基づく蘭イ外相会議はなんら成果を生み出さず、1年の期間が経過した⁸⁾。この状況に対してオランダは、統治権がインドネシアに譲渡された事

4) ただし、西イリアンに所在する政党から国会議員が選出されている状況下で、オランダの主張はインドネシアのみならず諸外国からも根拠の脆弱さを指摘された。例えば、第二次世界大戦中から西イリアン解放に向けて米軍と行動を共にしたシラス・パパレ (Silas Papare) が組織したインドネシアイリアン独立党 (PKII) は1948年段階で2,000名を超える党員を擁しており、シラス・パパレ自身も1950年にインドネシアの国会議員に就任していた。(DP, 1955 : 16-17)

5) レイプハルトによれば、西イリアンは経済的魅力に乏しい「負債」ともいうべき地域であり、軍事戦略上も国際政治上もオランダが領有を継続する妥当な理由はなかった。(Liphart, 1966 : 285-288)。

6) オランダ憲法 (1948) は「オランダ王国は、オランダ、インドネシア、スリナム、蘭領アンティル諸島から構成される」と規定しており、西イリアンはインドネシアに領土として包含されていた。独立運動は同憲法を根拠に、蘭領東インド全域をインドネシアとして独立させることを志向した。

7) スカルノは西イリアン問題を「植民地主義の継続や終焉、独立の達成や未完」を示す問題 (EoI in the UK, 1950 [?] : 3) と位置づけた。またスカルノは、西イリアンの経済的価値の低さを取り上げ、領有権主張の背景に経済利権がないことを強調した。確かに、西イリアンで唯一の近代産業は蘭領ニューギニア石油会社による石油産出のみで、原始的生活を続ける約100万人の住民は近代的な労働力にもなり得なかった。こうした西イリアンの未発展もまた、オランダの不作為の結果だとスカルノは認識したのである (*Ibid.*: 8)。

8) 1950年12月、第二回蘭イ外相会談がハーグで開催され、インドネシアは西イリアンにおけるオランダ企業の保全を約する代わりに領有権を認めるようオランダに迫った。

実がないという理由で1952年の改憲によって西イリアンを自国の領土と規定した。以降、インドネシアは交渉再開をオランダに打診したものの、蘭イ交渉は実質的に行われなかった。

2. 多国間枠組と二国間関係の強化

蘭イ交渉の停滞を踏まえ、インドネシアは多国間枠組みを通じた西イリアン問題解決に踏み出した。その立役者となったのは、サストロアミジョヨ (Ali Sastroamidjojo) 首相だった。駐米大使としての経歴を持つサストロアミジョヨは、国連における反植民地主義の機運を知悉していた。また、国内の政党間競争が激化する中で、西イリアン問題は超党派の合意を形成しやすく、国家としての統一性を保つための象徴的なイシューだった (首藤, 1993: 150, 262)。同時期、スターリンの死や朝鮮戦争休戦、インドシナにおけるフランスの劣勢化等を経て、AA諸国では反植民地闘争に対する希望と期待が最高潮に達していた。また、中印関係の変化を含めて超大国間の関係に楽観論が生じていた (ウェスタッド, 2010: 104-105)。冷戦の相対的安定は西イリアン問題に対する国際的支持を取り付けるための環境を生み出していたと言えよう⁹⁾。

一方、オランダは蘭イ両国による共同統治を提案し、議論は収束しなかった。翌年12月、第三回外相会談においてオランダは、西イリアン問題の国際司法裁判所への付託を提案したが、インドネシアは拒否した。

- 9) AA諸国に加えて、インドネシアが重視したのは米国からの支援だった。米国はインドネシアに対して経済軍事両面から反共目的での援助を提供する一方、オランダやオーストラリアとの関係に配慮して西イリアン問題には中立的立場を示していた。米国側ではクミン (Hugh S. Cumming Jr.) 駐イ大使らが中立主義の再考を求めている。クミンは、インドネシアで野党が政権を掌握し西イリアン問題に関する姿勢が穏健化した後こそが中立撤回のタイミングだと想定していた。しかし1955年の総選挙によって、スカルノの出身母体である国民党 (Partai Nasional Indonesia, 以下PNIと略) が第一党を維持し、インドネシア共産党 (Partai Komunis Indonesia, 以下PKIと略) も議席数を伸ばした。共産勢力が台頭する中で、米国はスカルノとの関係を維持しつつもインドネシアの反政府勢力への支援に傾いていった。結果、米国はインドネシアの総選挙と政局に関する予測を大きく外し、中立主義を撤回する機会を失った。Memorandum, Anderson to Lay, August 27, 1953, Foreign Relations of the United States [FRUS], 1952-1954, Vol.12, Part2, 378., Letter, Cumming to Young, May 20, 1955, Ibid, 162.

1954年4月、コロombo会議に参加したサストロアミジョヨは、会議参加国に対して西イリアン問題を訴え、消極的な形ではあるにせよインドやパキスタン、ビルマ等の南アジア諸国から支持を取り付けた。同年8月17日にはスカルノが国際社会の圧力を通じた西イリアン獲得を目指す方針を示した(EoI in Cairo, 1954 : 9-10)。この国際化戦略に基づき、チョンドロネゴロ(Sudjarwo Tjondronegoro)インドネシア国連代表は、ハマーショルド(Dag Hammarskjöld)国連事務総長に対して西イリアン問題を第9回国連総会の臨時議題に盛り込むよう要請した。国連で一大勢力となりつつあったAA諸国による支援を表面化するとともに、西側諸国の反応を確認し、自国に有利な国際世論を喚起しようとしたのである(青野, 1961 : 92-93)。これに対してオランダは、14億人の人口を持つAA諸国が国連総会でインドネシア支持の姿勢を示すことを憂慮した(Kuitenbrouwer, 2016 : 311)。しかし、国連の斡旋による蘭伊交渉再開を求めるインドネシア提出の決議案は審議に至らなかった。

国連への決議案提出と並行し、インドネシアはバンドン会議にも西イリアン問題を議題として上程した。反植民地主義と民族自決を掲げるバンドン会議は西イリアン問題に対するAA諸国の支持を取り付ける格好の機会であった。

留意すべきは、独立回復後初めての国際会議としてバンドン会議にオブザーバー参加した日本の支持獲得にインドネシアが着目したことであろう。サストロアミジョヨは同会議を通じた対日関係の好転を図った¹⁰⁾。日本側では、岡本季正駐蘭大使を中心に中国の国連加盟や西イリアン問題を巡って日本が孤立することを憂慮していた(宮城, 2001 : 78)。ただし、アジア国際社会に復帰しようとする日本にとって、反植民地主義への同調は外すことのできない選択でもあった。そこで、日本は個別問題としての西イリアン問題への言及は避けつつ、一般原則としての反植民地主義に同調する形でインド

10) 例えば、バンドン会議において、スナリオ(Soenario)外相は日本に対する賠償要求額を172億ドルから10億ドルに下げた。

ネシアを支持した。その結果、インドネシアの脱植民地化に理解を示しつつも、日蘭関係上の配慮から西イリアン問題には中立的立場を示すという玉虫色の見解と蘭イ両国の板挟みになる立場が固定化されることとなった。

Ⅱ. 「アジア諸国の一員」への圧力

1. 国際化の挫折と対日国交正常化

バンドン会議時点でのインドネシアの姿勢は、反植民地主義に訴えつつも国際法と交渉に基づく西イリアン領有を目指すものであった。しかし、1955年の第10回国連総会の決議に基づくオランダとの交渉が決裂した後、軍勢力の行使を視野に入れた闘争路線が展開され始めた。その傾向は、1957年の第11回国連総会でインドネシア決議案が否決された後、さらに強まった¹¹⁾。同年11月18日、盛り上がるデモ活動の中で、スディロ (Soediro) 中央行動委員会議長兼ジャカルタ市長は、第12回国連総会での決議案が否決された際にはオランダ企業を接収して国有化すべきという声明を出すに至った (DP, 1957, 28)。

同時期、奇しくも岸信介がインドネシアを訪問し、国交正常化を推進していた。11月26日から28日にかけて訪イした岸に対してスカルノは、「どうか自分を信頼してほしいと言わんばかりの態度」¹²⁾を示し、経済的苦境を訴えた。これに対して岸は、西イリアン問題への言及を避けつつ貿易債務の焦げ付きを賠償金額から差し引く形で賠償交渉の決着を図った。

岸の訪イ初日の11月26日、インドネシア提出の決議案は、国連第一委員会

11) 同年10月18日、インドネシア情報省が主導する形で西イリアン解放行動委員会が組成され、国内各地域にその支部が設置された。同行動委員会は、西イリアン解放週間を通じたキャンペーンや西イリアン解放計画の起草を通じて国際世論に訴えかけ、AA諸国との連帯や反植民地主義を強化しようとした (DP, 1957, 19)。この結果、インドネシア各地の地方議会や労働組合、青年団体、退役軍人会などが西イリアン解放に向けたデモ活動を展開した。11月5日に蘭豪両政府が発表した西イリアン領有宣言はインドネシア各地でのオランダ製品ボイコット活動を過激化させた。

12) 「岸総理大臣とスカルノ大統領との第一次会談録」、1957年12月、「岸総理東南アジア諸国、オーストラリア、ニュー・ジーランド訪問関係 訪問国首脳との会談記録」戦後期外務省記録A'1.5.1.5-3 (マイクロフィルム [以下MFと略]: A'-0151)、外務省外交史料館 (以下、外務省記録の所蔵史料館は同じ。)

で東側陣営とAA諸国を中心に29カ国¹³⁾の賛成票を得て通過した。日本もまた、バンドン精神と日伊間の政治経済関係を考慮すればオランダの立場は支持し得ないと判断して、賛成票を投じた¹⁴⁾。スカルノは日本が賛成票を投じるというインドネシア外務省の予測を岸との会談以前に把握していた(KL, 1958: 409)。その上でスカルノは前述のような岸の憐憫を買う言動に出たのだった。この方策が奏効する形で、対日国交正常化と西イリアン問題に関する日本の支持を取り付けることにインドネシアは成功した。一方、同月29日の国連本会議でインドネシア提出の決議案は3分の2以上の賛成票を得られず否決された。

決議案否決を受けインドネシアは国連に二度と西イリアン問題を持ち込まない方針を固めるとともに、対蘭強硬措置を展開した。12月以降、インドネシアからオランダ資本が排斥されるとともに、労働組合がオランダ企業を占拠した¹⁵⁾。労働組合によるオランダ資産の占拠は、スカルノの意図を越えるレベルに発展し、インドネシア政府はオランダ資産の接収という形で事態を追認した(宮城, 2004: 27)。

並行してインドネシアは、オランダに代替しうる資本提供国として日本との経済関係強化を加速化させた。12月2日にはオランダ王立汽船(Koninklijke Paketvaart-Maatschappij, 以下KPMと略)撤退に伴う船舶供与の要請を複

13) アフガニスタン、アルバニア、ベラルーシ、ボリビア、ブルガリア、セイロン、コスタリカ、チェコスロバキア、エジプト、エルサルバドル、エチオピア、ガーナ、ギリシャ、グアテマラ、ハイチ、ハンガリー、インド、インドネシア、イラン、イラク、日本、ヨルダン、ラオス、レバノン、リビア、マラヤ、モロッコ、ネパール、パキスタン、ポーランド、ルーマニア、サウジアラビア、スーダン、シリア、タイ、チュニジア、ウクライナ、イエメン、ユーゴスラビア。

14) 外務省アジア局アジア三課「西イリアン問題に対するわが国の基本方針に関する考察」1957年1月29日、「西イリアン(西ニューギニア)問題 本邦の態度」戦後期外務省記録A'7.1.0.9-2(MF: A'0381)(以下、[A'7.1.0.9-2]と略)。

15) 12月1日には、インドネシア国内海運の7割のシェアを持つKPMの乗り入れを禁止するとともに、オランダ語による新聞雑誌の発行禁止を発表した。インドネシア政府が煽る形で、在インドネシアオランダ企業のインドネシア人労働者はストライキに突入した。3日にはオランダ人の入国が禁止され、5日には在留オランダ人に国外退去命令が出された。

数国に非公式に申し入れ¹⁶⁾、同月16日にはスバンドリオが日本を公式な要請対象として選んだ¹⁷⁾。日本外務省は日蘭関係への配慮から政府間協力には消極的だったが、両国の民間事業者間での民間契約¹⁸⁾には関与しない方針を示し、日本運輸省も同方針を承諾した¹⁹⁾。加えて、翌年1月20日、インドネシアに対する賠償協定及び経済協力協定が発効し、日本企業による直接投資のための法的枠組みが整った。この頃、オランダ企業国有化を商機として石油やニッケルなどの資源開発分野においても日本経済界のインドネシア進出は進みつつあった²⁰⁾。

2. 東西冷戦の枠組を超えて

国連を通じた問題解決が頓挫する中、インドネシアは東西冷戦の枠組を超えた対外関係の形成に向かっていった。その一つの方向は、オランダ資本排斥に伴う空白を埋めつつ経済停滞を打開することだった。1958年1月27日、ジュアンダ (Djuanda Kartawidjaja) 首相は声明を発し、オランダに代わる海外市場開拓とオランダから接収し国営化した商社を通じた輸出振興を呼びかけた。また、企業経験のある政府職員を国営商社の経営陣に任命する²¹⁾ など、オランダ資産活用の検討に着手した (DP, 1958 : 10-18)。もう一つの方向は、対蘭闘争用の軍事援助を取り付けることだった。西側諸国が軍事援助

16) インドネシアは西ドイツ、ポーランド、ユーゴスラビア、デンマーク、ノルウェー、ソ連に対しても船舶供与を申し入れていた。

17) 外務省アジア局「インドネシアの対日船舶貸与要求」1957年12月20日、A/7.1.0.9-2

18) インドネシア政府はPelni社をインドネシア側の交渉主体として指名し、日本の海運業者との交渉に当たらせた。日本側は、日本船主協会会長を経て参議院議員を務めていた山県勝見が対インドネシア備船幹旋委員会を立ち上げ、外務省との連絡下で交渉を進めた。その結果、12月28日には、両者の間に合計75,000トンの備船契約に関する基本合意が成立した。

19) 外務省経済局第五課「対イ船舶貸与問題に関する件」1958年1月6日、A/7.1.0.9-2。

20) 例えば、石油資源開発は国営石油会社PERMINAから技術供与の要請を受けていた。また、1957年4月にニッケル精錬6社で組成されたスラウエシ懇談会は、スラウエシ島のニッケル試掘に関してトラジャ鉱業会社との交渉を行っていた。

21) インドネシア政府は、英蘭合弁のBPMから北スマトラ油田を接収し国軍の管理下にしていたが、経営陣の任命方針は未定だった。また、油田復興に必要な技術や資金の調達目途も立っていなかった。

に消極的だったため、インドネシアはポーランド、ユーゴスラビア、チェコスロバキアに接近し2,500万ドルの武器購入契約を成立させた。

これに対し米国は、NSC-5901「米国の対インドネシア政策に関する声明」を採択し、インドネシアをオーストラリア、日本、フィリピン、マラヤといった西側諸国に接近させようとした²²⁾。アイゼンハワー政権は反スカルノ勢力の支援という従前の路線を転換してスカルノとの協調を進めたのである(寺地、1996:73)。また米国は西イリアン問題に対する独自の解決策を模索し始めた²³⁾。その間もスカルノはイラク、ブルガリア、ルーマニア、ハンガリー、ギニア、チュニジアを周遊して、AA諸国からの支持を取り付けた²⁴⁾。

インドネシアに対抗すべく、オランダも西側同盟関係を用いた対抗策を講じた。1960年4月29日、オランダ政府は空母カレルドールマン(Karel Doorman)を含む第五艦隊の西イリアン海域への派遣を正式に決定した。スカルノは武力行使の可能性を仄めかし、蘭伊間での軍事衝突の危機が高まった。こうした中6月3日、オランダは日蘭友好350周年記念行事としてカレルドールマンの横浜寄港許可を日本政府に申し入れた²⁵⁾。一方、バンバン・スゲン(Bambang Sugeng)駐日イ大使は、同艦の寄港容認が西イリアン問題に関するオランダ支援の一端であるとして、日本政府に寄港拒否を要請した。インドネシアは日本に対して「バンドン精神」に賛同したアジア諸国の一員としての行動を求めたのである。日本政府は、オランダとインドネシアの板挟みで苦慮したが、外交儀礼上の配慮からカレルドールマンの寄港を許可した。「カレルドールマンは日本寄港後に太平洋を横断して南米諸国

22) それまでアイゼンハワー政権はスカルノとの表面関係を維持する一方、外島反乱勢力による政権転覆を支援していた。しかし、スカルノの東側への接近は米国の危機意識を惹起した。

23) NSC 5901, "Statement of U.S. Policy on Indonesia", February 3, 1959, *FRUS*, 1958-1960, vol.17, 342-344.

24) 外務省アジア局南東アジア課「スカルノ大統領の外遊について」1960年5月23日, A'7.1.0.9-2

25) Netherlands Embassy Tokyo to Ministry of Foreign Affairs Japan, "Note Verbale No.1920", June 3, 1960, 「諸外国軍艦本邦来航及び寄港関係雑件 オランダの部 カーレル・ドールマン号事件関係 第一巻」戦後期外務省記録 C'2.4.0.2-5-1_1 (以下, [C'2.4.0.2-5-1_1] と略)。

を儀礼訪問する²⁶⁾」という前提に立っての承諾であった。

日本の寄港許可に対して、インドネシアは在日大使館を領事館レベルに縮小するとともに、賠償留学生²⁷⁾を引揚げさせ、北スマトラ石油開発協力やカリマンタン森林開発協力計画を白紙にすると報復措置に言及した²⁸⁾。そして8月17日、スカルノは独立記念式典においてオランダとの国交断絶を発表した。

しかし8月24日、事態は転換点を迎えた。カレルドールマンが日本寄港後に再び西イリアンに帰還するという報道が明るみに出たのである。オランダ外務省は同艦のオーバーホールが帰還目的だと言明したが、インドネシアからのさらなる対日非難は必至だった²⁹⁾。事実8月31日、インドネシア国会は日本政府による寄港許可に対する非難決議を採択した。同決議は、日本の姿勢をバンドン会議の精神にもとると非難し、外交、経済、貿易の関係において日本に対して確固たる措置をとる準備を進めるというものであった³⁰⁾。

これを受け9月3日、日本外務省内は寄港の延期を正式にオランダに通達するという結論でまとまった。インドネシアによる日蘭関係の切り崩しが奏功したといえよう。同日、国内記者会見に臨んだ小坂善太郎外相は「我が国は踏絵をやらされるような羽目になった³¹⁾」と胸中を吐露した。これに対し、オランダは日本がインドネシアの恫喝に屈したと認識した。小坂は日本の中

26) 外務省欧亜局西欧課「オランダ軍艦の訪日に関する件」1960年7月7日、C'.2.4.0.2-5-1_1。

27) 技術者養成を主目的に、賠償協定に基づいて1960年から開始された留学生制度。同年中には97名が派遣されており、その中にはスカルノ派の学生団体のメンバーも多数含まれていた。

28) 外務省アジア局南東アジア課「Karel Doormanの日本立寄りに関する「イ」側反響」1960年8月11日、C'.2.4.0.2-5-1_1。

29) 宮崎発小坂宛「オランダ空母の日本立ち寄りに関する件」1960年8月24日、C'.2.4.0.2-5-1_1。

30) "Pernyataan Pendapat Dewan Perwakilan Rakyat Gotong Rojong Republik Indonesia tentang Kundjungan Kapal Induk Belanda "Karel Doorman" ke Djepang", August 31, 1960, [Statement of the Opinion of the Republic of Indonesia Gotong Rojong People's Representative Council on the Visit of the Dutch Aircraft Carrier "Karel Doorman" to Japan], 「諸外国軍艦本邦来航及び寄港関係雑件 オランダの部 カーレル・ドールマン号事件関係 第二巻」戦後期外務省記録C'.2.4.0.2-5-1_2。(以下、[C'.2.4.0.2-5-1_2]と略記)

31) 外務省情報文化局報道課「国内記者会見（第90号）1960年9月3日、C'.2.4.0.2-5-1_2

立性を強調したものの、カレドールマン号事件は、日本が西イリアン問題に対して中立的第三者であり続けることの限界を示すものであった。

日蘭関係とは対照的に、カレドールマン号事件を通じて日イ友好の機運は高まった。池田勇人首相はカレドールマン号事件におけるインドネシアの態度を「国際常識に反するもの」として「当方としても多大の迷惑を蒙った³²⁾」と捉えていたが、小坂とバンバン・スゲンの了解を踏まえて日イ友好通商条約（日本とインドネシア共和国との間の友好通商条約）の締結を打診した。在日英国大使館が推測したように、池田は同事件の苦い経験の中からも可能な限りの便益を引き出そうとしていたのであろう³³⁾。

Ⅲ. 非同盟路線と自由主義陣営

1. 非同盟路線の変化

上述のような東西冷戦の枠組みを超えた対応を可能にした要因として、インドネシアが独立当初より掲げた非同盟路線を挙げることができる。一般に非同盟（nonalignment）とは、軍事同盟への参加や外国軍隊の駐留を拒みつつ自国の安全保障を求める立場である。一方、第二次世界大戦後の非同盟路線は、反帝国主義や反植民地主義、平和共存、国際政治経済秩序の民主的改変を基礎としたものであった（岡倉，1981：364）。インドのネルーの外交理念に触発される形で、自決権の担保や植民地支配の終結といった新興独立国のナショナリズムと合流し、冷戦体制における独自の立場を生み出したのである。インドネシアもまた、インドやユーゴスラビア、エジプトなどとともに非同盟路線をとった。

そして、バンドン会議で採択された「世界平和及び協力の促進についての宣言」のバンドン十原則は、AA諸国の人民レベルに浸透することで様々なAA人民連帯組織の形成や非同盟運動の創設に貢献した。この結果、60年代

32) 池田発黄田宛「スカルノ大統領の日本立ち寄りに関する件」1960年9月24日，C'2.4.0.2-5-1_2

33) Telegram, British Embassy Tokyo to Foreign Office. September 30, 1960, British Foreign Office Files for Post-War Japan, FO371, Part4, Reel96.

以降のAA諸国では、AA会議と非同盟諸国会議、AA人民連帯会議の三つのレベルで連帯運動が進められていく（定形、1990：115）。

ただしスカルノ政権にとっての非同盟路線は、既述の通りAA諸国の反植民地主義に訴求しつつ、冷戦構造を巧みに利用して軍事経済両面での大国による積極関与を引き出すというものだった。状況に応じて米ソとの関係を柔軟に変更したという点で、中立主義とは異なる独自の立場を形成したとも言えよう。

ところが、1959年の大統領集権制への回帰を通じて、スカルノが権力基盤を強化したことは非同盟路線に変化をもたらした。スカルノは民族主義勢力（Nasionalisme）、宗教勢力（Agama）、共産主義勢力（Komunisme）の三勢力の均衡からなるナサコムを権力基盤としつつ、「インドネシア式社会主義」を掲げてPKIとの関係を深めたのである³⁴⁾。1961年1月にはインドネシアとソ連との間に4.5億ドルに上る武器購入協定が成立した。他方、中国もまた、スカルノを国際統一戦線結成のパートナーとみなして接近し、西イリアンを舞台に西側と対決姿勢を示すインドネシアを支持した（首藤、1982：158-166）。PKIは次第に中国共産党に接近していくが、ソ連との関係も維持した。この意味でインドネシアの非同盟路線は、東側に傾斜しつつも東側陣営内の中ソ対立の論理を逸脱するものに変化したのである³⁵⁾。

こうした中、同年9月1日、インドネシアは、インド、エジプト、ガーナ、

34) PKIに接近するスカルノを警戒した米国は、反共主義者であるナスティオン（Abdul H. Nasution）陸軍参謀長を米国に引き込む計画を立てた。ナスティオン率いる国軍は「インドネシア式社会主義」をめぐる西側諸国の懸念払拭に奔走していた（The Indonesian Army Information: 23）。そこで、米国はナスティオンからスカルノ排斥に向けた支援要請があると想定したが、ハーター（Christian A. Harter）国務長官と会談したナスティオンは入念に言葉を選び、自身に謀略がないことを強調した。結果、米国は表立ったナスティオン支援の姿勢を出さず、スカルノ＝アイゼンハワー会談に先立って米国の対インドネシア支援姿勢を打ち出しておくという戦術をとった。Memorandum, Persons and Merchant, September 27, 1960, FRUS, 1958-1960, vol.17, 545-546., Telegram, Harter to Jones, September 30, 1960, *Ibid*, 549., Memorandum, Dillon and Eisenhower, October 5, 1960, *Ibid*, 553-554.

35) AA諸国内部でもソ連との関係を強めるインドと「北京－ジャカルタ枢軸」を形成するインドネシアという構図が生じつつあった。

ユーゴスラビアとともに招請国として第一回非同盟諸国会議に参加した。同会議について米英は、非同盟諸国がベルリン問題をめぐる決議を通じて東側に接近することを憂慮した。ソ連もまた非同盟諸国を利用して西側との対立に有利な国際環境を作り出そうとしていた（青野，2008：121-122）。結果として、同会議はベルリン問題を巡って分裂するが、インドネシアに対する米国の警戒は高まっていき、西イリアン問題に関する中立性の再考を促していく。同時に、インドネシア国内においてもスカルノの容共姿勢によってナサコム³⁶⁾の均衡が崩れ、国軍やイスラム勢力が反発することで政治が不安定化した³⁶⁾。

2. 日蘭関係の亀裂

同時期、オランダでもインドネシア政策が転換点を迎えていた。従前の強硬路線に対して国内での反発が強まり、ユニリーバやフィリップスなどの有力企業がオランダ政府に対して対インドネシア関係改善を求めたのである（The Indonesian Army Information：15-16）。こうした背景もあり、ボット（Theo Bot）内務大臣は、ルンスによる強硬路線からの転換を目指し、西イリアン問題の国際化と多国間枠組みによる解決を基本方針に掲げた³⁷⁾。ボットの路線に対してルンスは懐疑的であったが、デ・クワイ（Jan de Quay）首相の方針に基づき国際化路線に追従した。9月26日、ルンスは第16回国連総会において、国連傘下に新規設置する専門機関に西イリアンの統治権を委譲すること、およびオランダが西イリアンに対する年額3,000万ドル規模の援助を継続することを盛り込んだ「ルンスプラン」を発表した。

日本に対しては、宮崎章国連大使との会談においてカレルドールマン号事件を引き合いに出し、日本がオランダを支持しないのであれば、EECにおけ

36) スカルノの容共姿勢は共産主義勢力の台頭をもたらし、ナサコムの均衡は動揺した。

37) ボットは国連憲章73条（住民の福利）に基づく西イリアンの開発と近代化を進めることで、植民地主義の継続という色彩を払拭しようとした。また、国際的支持を取り付けるべく、民族自決を実現する立法機関としてニューギニア評議会を設置するとともに、西欧のメディアや映画製作者を西イリアンに招聘してオランダによる開発の必要性を強調した（Kuitenbrouwer，2016：314-316）。

る日本の経済的利益を代弁し続けられなくなると警告した³⁸⁾。ただし、ルンスプランはインドネシアの要求を全く反映しておらず、日本としても認めがたかった。加えて、日本外務省は、インドネシア政策の舵取り如何で日伊経済関係緊密化に向けた積年の努力も水泡に帰すという懸念を抱いていた³⁹⁾。事実インドネシアは、国連がオランダ案を採択すれば軍事行動をも辞さないという強硬姿勢を示し、日本に対してはオランダ案への反対を要請した⁴⁰⁾。日本外務省内では、オランダ派とインドネシア派で見解が対立したが、小坂は蘭イ間での交渉を重視する従前の立場を堅持し、オランダ案への投票棄権という判断を固めていく⁴¹⁾。

3. 再度の国際化と日米のインドネシア支持

オランダによる西イリアン問題国際化を受け、蘭イ両国は国連を通じた工作に積極化した。10月17日のヤミン (Mohammad Yamin) インドネシア国連代表団顧問とルンスの非公式会談決裂⁴²⁾を受け、インドネシアは蘭イ二国間による問題解決が不可能な段階に達したと判断した⁴³⁾。11月17日、国連総会出席中のスバンドリオはAA諸国を招集し、西イリアン問題は軍事力⁴⁴⁾によって2週間で解決できると強弁することで⁴⁵⁾、モロッコ、マリ、ギニアからの全面的支持を取り付けた。このように決議に向けて蘭イ両国は諸外国に

38) 岡崎発小坂宛「西ニューギニア問題に関する中立国会議参加インドネシア代表等の発言等報告の件」1961年10月3日、A'7.1.0.9-2。

39) 黄田発小坂宛「西イリアン問題に関する我が国の基本政策に関する件」1961年9月19日、A'7.1.0.9-2。

40) 岡崎発小坂宛「西イリアン問題の件」1961年11月8日、A'7.1.0.9-2。

41) 外務省欧亚局西欧課「西ニューギニア国際化問題 (II)」1961年11月15日、A'7.1.0.9-2。

42) ヤミンは西イリアンの統治権を要求するとともに、過渡的段階においては蘭イ両国が同地域を共同管理すること、オランダの援助継続を国連が保障することを求めた。しかし、ルンスプランにおいてパプア人への統治権譲渡を前提としていたオランダは、ヤミンの提案を拒否した。

43) 外務省アジア局南東アジア課「国連におけるオランダの西ニューギニア (西イリアン) の国際化案とインドネシアの動向」1961年12月28日、A'7.1.0.9-2。

44) スバンドリオの言葉とは対照的に、ソ連から提供された戦闘機や駆逐艦、護衛艦、潜水艦等は乗組員の訓練が必要であり、即座の実戦配備は見込めなかった。

45) 外務省欧亚局西欧課「西ニューギニア国際化問題 (III)」1961年11月29日、A'7.1.0.9-2。

ロビーイング活動を行い、「国連の建物内どこへ行っても両国人に必ずぶつかる」状況であったという⁴⁶⁾。

蘭イ対立を踏まえ、国連総会にはオランダ案に加えて、インドネシアの支持するインド案⁴⁷⁾とオランダが次善策とするブラザヴィルグループ案⁴⁸⁾が提出された。三決議案提出を受け、オランダは日本の説得を試みた。11月27日、マクレイン・ポント (H.C. MacLaine Pont) 在日蘭臨時代理大使は法眼晋作欧亜局長を訪問し、ブラザヴィルグループ案への賛同を求めた。法眼は、蘭イ双方が同意できる案以外には棄権せざるを得ないと回答したが⁴⁹⁾、すでに外務省内には米国がオランダ案への反対と国連への統治権移譲に賛同しているとの情報が共有されていた⁵⁰⁾。米国がインドネシア寄りの姿勢を示す中⁵¹⁾、日本がインドネシアとの関係を棄損させてまでオランダ案を支持する意義は希薄化していた。最終的に外務省は、オランダ案、インド案、ブラザヴィルグループ案の3案すべてに棄権することを決定した。

11月28日、国連総会はブラザヴィルグループ案とインド案を否決した。オ

46) 外務審議官「西ニューギニア問題に関する在京豪州大使の談話に関する件 (その1)」1962年1月12日、A/7.1.0.9-2。

47) 11月20日、インドのメノン (Krishna Menon) 国連代表は国連総会議長の仲介で蘭イ交渉を行うべきとする決議案を提出した。インドネシアはインド提出の決議案を支持したが、オランダは西イリアン住民の自決権が考慮されていないとして反対した。

48) 11月24日には旧植領アフリカ諸国から構成されるブラザヴィルグループが決議案を提出した。同案は、西イリアン住民の自決権尊重や蘭イ交渉の実施、1962年3月1日まで事態が未解決の場合に国際的委員会を設立することを求めている。ブラザヴィルグループは旧植民地と対立を続けるオランダを積極支持しなかったものの、ルンスは自決権の尊重を盛り込んだブラザヴィルグループ案を次善の策と認識した。一方、インドネシアは同案に反対した。

49) 外務省欧亜局西欧課「法眼局長・「マ」オランダ代理大使会談」1961年11月27日、A/7.1.0.9-2。

50) 黄田発小坂宛「西イリアン問題に関する米国代表Binghamの演説に対する反響の件」1961年12月2日、A/7.1.0.9-2。

51) 1961年11月に極東担当国務次官補に就任したハリマン (Averell Harriman) はアジアにおける反共援助を重視し、インドネシアに対する援助強化を目指した。その際想定されたのは、西イリアン問題長期化に伴うPKIの強大化がインドネシアの共産化につながることで、スカルノとの関係を改善すればスカルノによる国内共産勢力の操縦・抑制が期待できること、米国は反共のために十分な経済援助を供与できることであった (首藤、1993: 286)。

ランダも米国の要請に基づき自国案を撤回した。決議案自体は未採択だったが、米国がブラザヴィルグループ案に賛成票を投じ、インド案に反対票を投じるなど、西イリアン問題に関する立場を明確化した点は西イリアン問題に新たな局面をもたらした。一見、オランダへの同調行動にも見受けられるが、投票翌日にジョンソン (Robert H. Johnson) 国家安全保障会議企画委員会事務局長はケネディ (John F. Kennedy) に対して、オランダへの圧力を通じて状況を打開できると提言した⁵²⁾。そしてケネディ政権はインドネシア支持の姿勢を顕在化させ、日本もまた対米協調の観点から西イリアン問題に対する姿勢を固めた。オランダとの関係棄損は憂慮されたものの、自由主義諸国との協調という原則に基づけば米国と歩調を合わせることは不可避だった。

IV. 西イリアン領有の実現に向かって

1. 日米両国によるインドネシア支援強化

投票結果に勢いづいたスカルノは、オランダを支持する「古い勢力」との対決に向けて友好諸国を動員すると発表した⁵³⁾。これに対抗したオランダは西イリアンを西パプア共和国と改称し国歌と国旗を制定した。蘭イ両国の強硬姿勢は軍事力行使以外の選択肢を失わせていった⁵⁴⁾。その結果、1962年1月15日、西イリアン沿岸で軍事衝突が起きた⁵⁵⁾。

軍事衝突を踏まえ、米国は西イリアン問題の交渉に関与すること及び国連による調停に協力することを表明した。2月14日、インドネシアを訪問した

52) Memorandum, Johnson to Kennedy, November 30, 1961, *FRUS*, 1961-1963, Vol.23, p.468.

53) 黄田発川島宛「西イリアン問題に関する「ス」大統領演説の件」1960年12月1日, A'7.1.0.9-2。

54) 1962年1月5日から6日にかけて、スカルノは西マズラ海域を空爆及びロケット射撃演習場に指定するとともに、西イリアン近接空域を飛行禁止空域に指定した。9日には、スハルト (Soeharto) 陸軍第一予備隊司令官を西イリアン解放司令官に任命し、軍事衝突に備えた。

55) ウ・タント (U Thant) 国連事務総長は状況を憂慮し、非公式に両国間での調停工作を試みた。国連事務総長が当事国の同意の下に自らの判断で紛争処理に乗り出した事例の嚆矢である (柘山, 1992 : 94)。

ロバート・ケネディ (Robert F. Kennedy) 司法長官はスバンドリオおよびスカルノと会談した。ロバート・ケネディは統治権が委譲される保障はないとしても蘭イ交渉自体はインドネシアを利するとして、交渉による解決を促した⁵⁶⁾。その上で17日、バンドン工科大学での講演において米国が蘭イ交渉の開始に向けて尽力するという立場を表明した⁵⁷⁾。その後、2月25日にオランダでデ・クワイ首相やルンス外相と会談を持つなどロバート・ケネディによる仲介は本格化していった⁵⁸⁾。米国は、東側に接近するインドネシアへの警戒心を原動力とし、インドネシアの非同盟路線を西側に傾斜させようとしたのである。

それでもなお、3月8日にスカルノは1962年中に西イリアン問題の解決を目指すべく国軍全軍を配備していると発表し、軍事面でも威嚇した (DP, 1962b : 8-9)。「平和的解決に向けてドアは開けてある」(*Ibid.*: 10-11) という自身の言葉とは裏腹に、スカルノの姿勢は強硬さを増していた。結局ワシントンにおいて3月20日から3日間、米国を第三者立会人とする蘭イ間の非公式会談が持たれたが、対話の再開という点以外の進展は見られなかった。そして会談終了の翌日、蘭イ両軍は再び衝突した⁵⁹⁾。

再度の軍事衝突を受け、日本のインドネシア支持の姿勢は一部の経済界にまで広まっていた。例えば、繊維商社の蝶理は60隻の上陸用舟艇と哨戒艇を含む合計120隻の舟艇の販売に向け、インドネシア政府と直接交渉を開始した⁶⁰⁾。また、ルンスと3月10日に会談した清水斉 (日本インドネシア文化協会会長) は、スカルノとの会談予定を明らかにするとともに、KLM機輸送

56) Telegram, Jones to Harter, February 14, 1962, *FRUS*, 1961-1963, Vol.23, 521-523.

57) 外務省欧亚局西欧課「国連第16回総会における西ニューギニア国際化案撤回以後におけるニューギニア問題の推移」1962年11月1日, A/7.1.0.9-2。

58) その間の2月21日、スカルノは統治権の移譲を前提としなければ交渉に応じないと米蘭両国に釘を刺した (DP, 1962a : 3-7)。

59) 3月以降、蘭イ両軍の小規模衝突が続き、オランダは西イリアン駐屯部隊の兵役延長や歩兵800名と高射砲兵600名の増員に踏み切った。これに対してインドネシアは、空挺部隊を投入してジャングルや山岳地帯での遊撃作戦を展開した。

60) オランダ政府は蝶理による交渉を中止させるよう日本政府に要請し、日本政府も一定の理解を示した。

問題⁶¹⁾を非難した⁶²⁾。インドネシア政財界との人脈を持つ清水は、スラウェシニッケル開発協力会社 (SUNIDECO) の渉外役として日伊経済協力プロジェクトの契約交渉に従事していたのだった (八代, 2020: 134-137)。日本政府は日蘭関係に配慮したものの、インドネシア支援に回った経済界を牽制した履歴は見られない。

2. バンカー調停案と西イリアン問題の収束

米国もまた、3月以降その介入策を具体化させた。3月30日、スカルノと会談したジョーンズ (Howard P. Jones) 駐インドネシア米国大使は、オランダが統治権を手放す可能性は低くい上、統治権移譲を第三国である米国が保障することは困難だとしつつも、米国の関与強化を否定しなかった⁶³⁾。この背景には、ウ・タントの仲介代理人としてバンカー (Ellsworth Bunker) 元駐印大使が起草した西イリアン問題調停案 (バンカー調停案⁶⁴⁾) の提案準備が進められていたことがあった。ただし、統治権移譲を含む同調停案への対応についてオランダ議会は紛糾し、ルンスは米国に対して遺憾の意を示すこととなる⁶⁵⁾。

調停案が示されてもなお、インドネシアは西イリアンに空挺部隊を降下させるなどオランダを刺激し続けた。5月17日には、国家総動員体制を維持するため、ジュアンダ首相は同年中に予定されていた総選挙を西イリアン問題

61) 1962年1月30日、オランダはオランダ航空 (Koninklijke Luchtvaart Maatschappij, 以下KLMと略) のチャーター機を用い、私服を着せた軍事要員211名を羽田空港経由で西イリアンに輸送すると日本運輸省に通告した。運輸省はオランダの要請を拒否したが、オランダはKLMの定期運航便に30名の兵士を搭乗させて羽田経由で西イリアンに派兵するという挙に出た。インドネシア国内では抗議のデモ隊が在スラバヤ日本領事館を放火し、在日オランダ大使館を襲撃した。カレルドールマン号事件の再来を懸念した日本政府は、2月10日、羽田経由での兵員輸送中止をオランダ大使館に申し入れた。

62) UPI, "Appeal for Peaceful Settlement of West Irian Dispute", March 9 1962.

63) Telegram, Jones to Harter, March 30, 1962, *FRUS*, 1961-1963, Vol.23, 569.

64) 同調停案は、西イリアンを国連統治下に置き、2年後にインドネシアに統治権を委譲するとともに、西イリアン住民に対してインドネシアに帰属するか否か選択権を与えるというものであった。

65) Telegram, Rice to Harter, April 3, 1962, *FRUS*, 1961-1963, Vol.23, 570.

解決まで延期すると表明した (DP, 1962c : 5)。その3日後、ヤミン情報省第一副大臣は、「1963年元日の日が昇るまでに西イリアンを解放する」と国民に訴えかけた (DP, 1962d : 6)。ここに至り5月24日、軍事衝突の再発を懸念するオランダ議会は、蘭イ交渉の基礎としてバンカー調停案を受諾することを表明した。

米国を交えた蘭イ交渉は、国連統治期間を巡り対立したが、8月1日には両国が非公式合意に至った。そして8月15日、ウ・タントとバンカーの立会いの下、蘭イ両国は西イリアンの統治権移譲に関する協定及び付属文書に正式に署名した⁶⁶⁾。

スカルノの悲願であった西イリアン問題は解決をみたものの、その経済的代償は大きかった。1961年の歳出の44%を占めた軍事費は国民生活を圧迫し、ゴムなどの主要輸出産品の国際価格下落は外貨不足をもたらした。財政難の中で経済開発計画は縮小や変更を余儀なくされていた。同年末、清水斉は大平正芳外相と高橋寛国連局長にオランダ引き上げ後の西イリアンにおける窮状を訴えた。清水によれば、「机、紙一枚に至るまで、或は行政機関の施設をはじめとして医療、学校施設、教具等々一切を引揚げてしまい（中略）民衆とも途方に暮れている⁶⁷⁾」状態だったのである。

おわりに

西イリアン問題の発端は蘭領東インド全体の独立を要求するインドネシアと影響力の維持を図る宗主国オランダの対立にあった。脱植民地化とナショナリズムを掲げたインドネシアは、一貫して西イリアンの領有を主張し続け、13年にわたる闘争を展開した。国連やバンドン会議等の多国間枠組みの利用に始まり、日本に対してアジア諸国の一員としての支持を要請すると

66) オランダは1962年10月1日から西イリアンの統治権を国連に移譲し、次いで国連は1963年5月1日からインドネシアに統治権を委譲することとなった。西イリアンの最終的帰属は1969年末までに行われる住民投票により決定されることとなった。

67) 書簡、清水発大平および高橋宛、1962年12月27日、戦後期外務省記録A'7.1.0.9-2 (MF: A'-0381)。

もに、非同盟という概念を柔軟に解釈してインドネシアはグローバルな支援網を構築していった。

このインドネシアの行動原則には、岸の掲げた外交三原則との共通性を見出すことができる。国連中心主義や自由主義諸国との協調、アジアの一員としての立場の堅持という原則は、冷戦が相対的に安定するとともに、AA諸国が大国間政治を牽制しようとする国際環境において汎用性のある外交原則だったのであろう。

ただし、その原則の内実は日イ間で大きく異なった。インドネシアの焦点は反植民地主義に基づく西イリアン領有に固定化されていた。それゆえ、反植民地主義が通底するバンドン会議や非同盟諸国会議、そしてAA諸国の発言権が増した国連総会に望みを託したのである。この結果、インドネシアの反植民地主義とオランダの植民地主義というの二項対立が生み出され、日本を板挟みに追い込んだ。いわば、インドネシアの国連中心主義は、国連を通じて自国に有利な国際世論を喚起しようとする方針だった。

また、西イリアン問題を通じて、インドネシアは改めてアジア諸国の一員というアイデンティティを日本に突き付けた。スカルノから蘭イの二者択一を迫られた際に2回にわたって外務省はインドネシアを選んだ。最初の選択であるカレルドールマン号事件の際には、バンドン精神への賛同と日イ国交正常化および日本企業のインドネシア進出がその選択根拠になっていた。二回目のオランダによる国際化の際には、これらの要素に加えて米国によるインドネシア支持姿勢が選択根拠となった。「アジアの一員」という原則に基づけば、アジアの反植民地主義に正対するオランダを支持する選択を日本は持ち得なかった。インドネシアは自国への同調を要求するロジックとして、「アジアの一員」という原則を用いたのだった。

これに加えて、インドネシアの非同盟路線の変容と自由主義陣営の一員という日本のアイデンティティが、日本の選択肢を狭めた。スカルノは東西両陣営の行動論理を把握しつつ、両陣営に揺さぶりをかけた。中立を維持する米国の積極関与を引き出すために東側に接近し、東側内部においても中ソ両

国に接近した。非同盟に基づいて冷戦に巻き込まれることを避けるというよりも、非同盟であるがゆえに冷戦構造を利用し、大国の積極関与を引き出したのだった。日本は、対米自主外交を志しつつも、米国の東南アジア冷戦政策からの大幅な逸脱を避ける形でインドネシア外交を展開した。その結果、バンカー調停案を通じて西イリアン問題に積極介入する米国に同調したのである。

このように考えたとき、西イリアン問題をめぐる日伊関係において、日本の対インドネシア政策は自ら掲げた外交三原則によって選択肢が狭められていたと言えよう。アジア国際社会への復帰を目指す日本にとって、国連を通じた解決策の模索は所与の前提であり、反植民地主義への同調も避けられなかった。そして、米国の同盟国とアジアの一員という二つのアイデンティティはインドネシア支持を決定的なものとした。ここには、日本がアジア発展の指導役を果たすという自負と乖離した外交の実態を垣間見ることができる。「しっぽが犬を振り回す」状況下で、日本はインドネシアとの関係を形作ったのである。

[付記]

本論文は、科学研究費助成事業・若手研究「国交正常化過程における民間企業の役割：戦後日本の企業とアジア国際社会」（研究課題番号：19K13628）の研究成果の一部である。

(参考文献)

日本語

青野利彦 (2008) 「ベルリン危機と「中立主義」1960-61年」『国際政治』152号, 115-131ページ。

青野博昭 (1961) 「西イリアン問題」『東南アジアの研究』16号, 86-96ページ。

O.A.ウェスタッド『グローバル冷戦史——第三世界への介入と現代世界の形成』（佐々木雄

太監訳, 原著は2007年発行) 名古屋大学出版会。

岡倉古志郎 (1981) 「非同盟運動成立史論序説——とくにその三つの源泉の合流過程について」『商学論纂』22巻4号, 253-282ページ。

定形衛 (1990) 「アジア・アフリカ連帯運動と中ソ論争——アジア・アフリカ会議と非同盟会議のはざまで1964-1965」『国際政治』95号, 115-130ページ。

J.L.ガディス (2007) 『冷戦——その歴史と問題点』(河合秀和, 鈴木健人約, 原著は2005年発行) 彩流社

首藤もと子 (1982) 「アジアの冷戦構造とスカルノ体制」『成城法学』11号, 141-184ページ。

—— (1993) 『インドネシア——ナショナリズム変容の政治過程』勁草書房。

栢山堯司 (1992) 「西イリアン問題と国連の介入」『青山国際政経論集』26号, 83-107ページ。

寺地功次 (1996) 「1958年インドネシアの反乱とアメリカの干渉」『アメリカ研究』1996巻30号, 57-77ページ。

宮城大蔵 (2001) 『バンドン会議と日本のアジア復帰——アメリカとアジアの狭間で』草思社。

—— (2004) 『戦後アジア秩序の模索と日本——「海のアジア」の戦後史1957-1966』創文社。

八代拓 (2020) 『蘭印の戦後と日本の経済進出——岸・池田政権下の日本企業』, 晃洋書房。

英語

DP: Departemen Penerangan [Ministry of Information Republic of Indonesia] (1955), *The Truth about West Irian*, Jakarta.

—— (1957), *West Irian Liberation Campaign 4*, Jakarta.

—— (1958), *Government Statement on the Struggle for West Irian*, Jakarta 1958.

—— (1962a), *Indonesia Wants Negotiations on the West Irian Problem*, Jakarta.

—— (1962b), *The Door is Still Open for a Peaceful Solution of the West Irian Problem*, Jakarta.

—— (1962c), *Government Statement on the Postponement of General Elections*, Jakarta.

—— (1962d), *Celebrating the National Reawakening Day of 20 May 1908 in the Year of*

Liberation of West Irian, Jakarta.

EoI [Embassy of Indonesia] in Cairo (1954), *The Case of West Irian (West New Guinea)*, Cairo.

EoI in the UK (1950 [?]), *The Future of West Irian*, London.

Indonesian Army Information ([?]), *West Irian an Essential Part of Indonesia*, Bandung.

KL (Kementerian Luar [Ministry of Foreign Affairs Republic of Indonesia] (1958), *The Question of West Irian in the United Nations 1954-1957*, Jakarta.

Kuitenbrouwer, Vincent (2016), “Beyond the Trauma of Decolonization: Dutch Cultural Diplomacy during the West New Guinea Question (1950-62)”, *The Journal of Imperial and Commonwealth History*, 44(1), pp 306-327.

Liphart, Arend (1966), *The Trauma of Decolonization: The Dutch and West New Guinea*, London, Yale University Press.

McMahon, Robert J. (1999), *Limits of Empire, The United States and Southeast Asia Since world War II*, New York, Columbia University Press.

Nishihara, Masashi (1976), *The Japanese and Sukarno's Indonesia, Tokyo- Jakarta Relations 1951-1966*, Honolulu, University Press of Hawaii.